

## 4月1日から 介護保険外サービス等 の一部を拡充します

寝具乾燥消毒サービスと心身障害者巡回入浴サービス、見守りキーホルダー(右写真)配布の対象を拡充しました。



### 変更内容

#### ①寝具乾燥消毒サービス

#### ②心身障害者巡回入浴サービス

生活保護等を受けている方に加え、住民税が非課税の方も自己負担が免除になりました。

#### ③見守りキーホルダーの配布

外出に不安のある65歳以上が対象でしたが、65歳以上であればどなたでも受け取れるようになりました。

#### ①寝具乾燥消毒サービス

寝具の衛生管理が困難な方に、寝具の乾燥消毒と水洗いを実施します。

☑区内在住の65歳以上で次のいずれかに該当する方

- ▶1人暮らしまたは65歳以上のみの世帯(日中に同様の状態となる世帯を含む)、
- ▶身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている、▶寝たきりほか区内在住の65歳未満で、次の全てに該当する方

- ▶身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている、▶おおむね1年以上寝たきりまたはこれに準ずる状態にある、▶住居等の事情で寝具乾燥・消毒の機会を得られない

自己負担 1回につき▶乾燥消毒サービス費用の1割、▶水洗いサービス費用の1割

#### ②心身障害者巡回入浴サービス

自宅に特殊浴槽を持ち込み、看護師と介護者を派遣して入浴サービスを実施します。

☑区内在住で身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている次の全てに該当する方

- ▶在宅で寝たきり(準ずる状態を含む)で家族等の介助だけでは入浴が困難、
- ▶医師に入浴ができると認められている、▶入浴の際に家族等の立ち会いや必要な介助が得られる

自己負担 1回につき230円

#### ③見守りキーホルダーの配布

緊急時の身元確認につながる見守りキーホルダーや見守りシールを配布します。

☑区内在住の65歳以上

☎▶65歳以上の①と、③…高齢者支援課高齢者支援係☎(5273)4305・☎(5272)0352、▶65歳未満の①と、②…障害者福祉課経理係☎(5273)4520・☎(3209)3441

## 元気アップ訪問相談事業

健康診査や医療機関の受診が  
2年間なかった方への支援を開始します

区では高齢者のフレイル予防を目的に元気アップ訪問相談事業を実施しています。

### 支援の目的

健康診査や医療機関の受診がなく要介護認定も受けていない方の中にはフレイルリスクの高い方がいるため、健康状態を確認し、生活習慣病の重症化や要介護状態の悪化を防ぎます。

### 支援の対象者

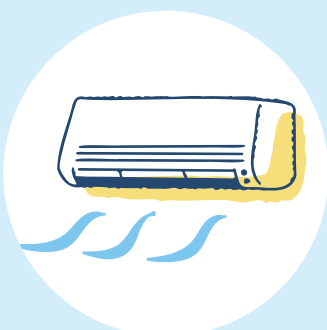
- 次の全てに該当する方
- ▶区後期高齢者医療制度に加入しており、年度末の年齢が78歳以上で偶数年齢
  - ▶過去2年間、健康診査や医療機関の受診がなく、要介護認定されていない

### 支援の内容

左記対象者へ健康チェックアンケートを送付します。回答内容に合わせて、リスクの高い方を優先して、医療専門職が電話や訪問で、既往歴やフレイルの状態を確認し、一人一人に合った健康相談を行います。  
※アンケート回答がなかった方には、医療専門職が訪問して健康状態を確認することがあります。

☎健康づくり課健康づくり推進係☎(5273)3494

## 低所得世帯のエアコンの購入を支援します



昨今の猛暑による熱中症の対策として、自宅にエアコンがないまたは故障で1台も動かない低所得世帯を対象に、エアコンの購入と設置費用を助成します。

申し込み方法等詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。

※エアコンは必ず申請の承認後に購入してください。



受付開始 5月1日(金)

☑5月1日時点で自宅にエアコンがないまたは故障で1台も動かない▶住民税非課税世帯、▶住民税均等割りのみ課税世帯、▶児童扶養手当受給世帯

助成額 1世帯につき10万円まで

☎地域福祉課福祉計画係☎(5273)4228